

連絡先：和歌山地方税回収機構 三浦、岩井
(電話：073-422-3630)
市町村課税政班 大平、鳥羽
(電話：073-441-2175)

平成19年度広域徴収体制における徴収確保対策会議 (機構サミット)の開催について

全県的な広域徴収体制により地方税の徴収を行っている滞納整理組合(回収機構)等が一堂に会して、徴収確保対策会議(機構サミット)を開催します。

これまで、茨城県及び三重県で開催されてきましたが、今回、本県ではじめての開催となります。

サミット当日は、各滞納整理組合等の徴収担当職員が参加して、積極的な滞納整理への取組等について、意見交換を行います。

記

1 日時 平成19年10月25日(木) 13:30~

2 場所 和歌山県自治会館 203会議室
和歌山市茶屋ノ丁2-1

3 参加者(予定)

茨城租税債権管理機構(平成13年4月設立)、三重地方税管理回収機構(平成16年4月設立)、徳島滞納整理機構(平成18年4月設立)、愛媛地方税滞納整理機構(平成18年4月設立)、静岡県(静岡地方税滞納整理機構設立準備会事務局)(平成20年4月設立予定)、和歌山地方税回収機構(平成18年4月設立)
の徴収担当職員等 約30名

4 議題

(1) 広域徴収体制の運営状況

(2) 効果的な徴収確保対策

- ・ 搜索、差押え処分等による徴収効果
- ・ カードローンの過払い債権返還請求権の差押え
- ・ 取立訴訟への取組状況
- ・ インターネットを活用した不動産公売への取組 など

※ 会議冒頭挨拶のみ取材可とさせていただきます。

※ 滞納整理組合：市町村から徴収困難な滞納事案を引き受け、搜索、差押え、公売等法令に基づき滞納処分を駆使して、徴収確保を行う地方自治法に規定される一部事務組合。和歌山地方税回収機構は、県内30市町村すべてが参加して平成18年4月に設立。